基本目標 I 男女平等参画で進める活力ある社会づくり 主要施策1 政策・方針決定過程への女性の参画促進

基本目標	主要	小分	族 <i>・万軒決足過程への女性</i> 施策の方向	具体的取組	1年度進捗実績	1年度 進捗度	1年度の成果・課題・対応等	2年度実施計画	担当課
I	1	(1)	行政委員・審議会委員等へ の男女平等参画促進	指定管理者管理運営施設第3者評価委員会 2021(令和3)年度までに登用比率40%以上を目標 とし、女性委員の登用を積極的に進めます。	①総委員数 4人 うち女性 0人、女性比率 0% ②40%未満の理由 施設の管理運営等の評価を行う学識経験、専 門知識を有する委員を選定した結果。 ③市民公募委員の人数 0人 ④職務指定委員の人数 0人	5、計画を大幅 に下回る	施設の管理運営等の評価を行う学識経験、専門 知識を有する委員を選定した結果。 次期改選時にあっては、女性委員の登用を積極的 に進める。	①次期改選時期 R2.6月 ②次期改選時の目標女性比率(%) 40% ③②が40%未満の理由	行革·財産活用室
I	1	(1)	行政委員・審議会委員等へ の男女平等参画促進	行政評価第三者評価委員会 2021(令和3)年度までに登用比率40%以上を目標 とし、女性委員の登用を積極的に進めます。	①総委員数 6人 うち女性 2人、女性比率 33% ②40%未満の理由 行政評価結果についての評価を行う学 漢施した行政評価結果についての評価を行う学 識経験、専門知識を有する委員、市民委員を選 定した結果。 ③市民公募委員の人数 2人 ④職務指定委員の人数 8人	4、計画をやや 下回る	行政評価を行う学識経験、専門知識を有する委員、市民委員を選定した結果。 次期改選時にあっては、女性委員の登用を積極的 に進める。	①次期改選時期 R2.10月 ②次期改選時の目標女性比率(%) 40% ③②が40%未満の理由 —	行革·財産活用室
I	1	(1)	行政委員・審議会委員等へ の男女平等参画促進	不動産評価審議会 2021(令和3)年度までに登用比率40%以上を目標 とし、女性委員の登用を積極的に進めます。	①総委員数7人 うち女性1人、女性比率15% ②40%未満の理由 あて職の女性登用が少ないため	5、計画を大幅 に下回る	今年度の改選時に、女性委員1名を登用すること ができた。	①次期改選時期 R3.4月(予定) ②次期改選時の目標女性比率(%) 40% ③②が40%未満の理由	行革·財産活用室
I	1	(1)	行政委員・審議会委員等へ の男女平等参画促進	公共施設等最適化推進委員会 2021(令和3)年度までに登用比率40%以上を目標 とし、女性委員の登用を積極的に進めます。	①総委員数11人 うち女性3人、女性比率28% ②40%未満の理由 あて職機関の女性登用が少ないのと、市民公募での女性の公募が少なかったため。 ③市民公募委員の人数 5人	5、計画を大幅 に下回る	R1年度は市民公募の内女性が一人増え、登用比率がやや上昇した。次期改選時にあっても、引き続き女性委員の登用を積極的に進める。	①次期改選時期 R2.5月(一部委員) ②次期改選時の目標女性比率(%) 40% ③②が40%未満の理由	行革·財産活用室
I	1	(1)	行政委員・審議会委員等へ の男女平等参画促進	防災会議 2021(令和3)年度までに登用比率40%以上を目標 とし、女性委員の登用を積極的に進めます。	①総委員数31人 うち女性1人、女性比率3.2% ②40%未満の理由 委員の構成は条例に根拠があり、各構成委員 は充で職となっている。当該充で職に男性が多 いため。 ③市民公募委員の人数 0人 ④職務指定委員の人数 3人	5、計画を大幅 に下回る	委員の構成は、条例に根拠があり、構成委員は各機関の長を充てているため、男性が多くなる傾向にある。対応としては、機関の長に限らず機関を代表する者として女性委員の登用に努める。	①次期改選時期 令和3年3月31日 ②次期改選時の目標女性比率(%) 9% ③②が40%未満の理由	危機管理課

I	1	(1)	行政委員・審議会委員等へ の男女平等参画促進	国民保護協議会 2021(令和3)年度までに登用比率40%以上を目標 とし、女性委員の登用を積極的に進めます。	①総委員数30人 うち女性0人、女性比率0% ②40%未満の理由 委員の構成は条例に根拠があり、各構成委員 はあて職となっている。当該あて職に男性が多 いため。 ③市民公募委員の人数 0人 4職務指定委員の人数	5、計画を大幅 に下回る	委員の構成は、条例に根拠があり、構成委員は各 機関の長を充てているため、男性が多くなる傾向 にある。対応としては、機関の長に限らず機関を代 表する者として女性委員の登用に努める。	①次期改選時期 令和2年7月31日 ②次期改選時の目標女性比率(%) 6% ③②が40%未満の理由	危機管理課
I	1	(1)	行政委員・審議会委員等へ の男女平等参画促進	行政対象暴力連絡協議会 2021(令和3)年度までに登用比率40%以上を目標 とし、女性委員の登用を積極的に進めます。	①総委員数 8人 うち女性 0人 女性比率 0% ②40%未満の理由 委員の構成は要綱に根拠があり、各構成委員 はあて職となっている。当該あて職に男性が多 いため。 ③市民公募委員の人数 0人 ④職務指定委員の人数 8人	5、計画を大幅 に下回る	委員の構成は要綱に根拠があり、各構成委員は あて職となっているため、当該あて職の男女比に よる。	①次期改選時期 人事異動の都度(構成員が全員行 政職員のため) ②次期改選時の目標女性比率(%) 委員はすべてあて職のため、当該 あて職の男女比による ③②が40%未満の理由	危機管理課
I	1	(1)	行政委員・審議会委員等へ の男女平等参画促進	総合計画審議会 2021(令和3)年度までに登用比率40%以上を目標 とし、女性委員の登用を積極的に進めます。	泉南市総合計画審議会規則に基づ〈第3条第2 項1号・3号・4号委員については解嘱済。		Ι-	新たに審議会等を設置する際は、女 性委員の参画に努めます。	政策推進課
I	1	(1)	行政委員・審議会委員等へ の男女平等参画促進	情報公開・個人情報保護審査会 2021(令和3)年度までに登用比率40%以上を目標 とし、女性委員の登用を積極的に進めます。	①総委員数 5人 うち女性 1人、女性比率 20% ②40%未満の理由 識見を有する者という委員の資格要件を考慮 しながら探したが、適任者が見当たらなかった。 ③市民公募委員の人数 0人 ④職務指定委員の人数	5、計画を大幅 に下回る	令和元年度は女性比率が20%のままでした。課題は、本審査会では、却下等の処分に対する不服申立てを審査することになるので、訴訟や行政全般について広く職見を有する必要があるため、適任者を見つけることは容易ではありません。引き続き女性弁護士等の有識者を中心に適任者を探していきたいと考えています。	①次期改選時期 令和2年10月 ②次期改選時の目標女性比率(%) 20% ③②が40%未満の理由 定数5名と母数が小さいため、女性 委員の構成比率を上げることは難し い。	総務課
I	1	(1)	行政委員・審議会委員等へ の男女平等参画促進	情報公開・個人情報保護制度運営審議会 2021(令和3)年度までに登用比率40%以上を目標 とし、女性委員の登用を積極的に進めます。	①総委員数 6人 うち女性 2人、女性比率 33.3% ②40%未満の理由 H28年に女性委員1名を増員したところ、以前 より女性の意見が審議に反映されるようになり、 一定の効果が発揮されているため。 ③市民公募委員の人数 0人 ④職務指定委員の人数 0人	4、計画をやや 下回る	令和元年度は女性比率が33.3%のままでしたが、 令和2年10月の改選時期にもう1名女性委員を選 任できるよう努めます。	①次期改選時期 令和2年10月 ②次期改選時の目標女性比率(%) 42.8%(総委員数7人のうち女性委員3人) 3②が40%未満の理由	総務課

		1		T	①総委員数6人			ī	1
I	1	(1)	行政委員・審議会委員等へ の男女平等参画促進	公害対策審議会 2021(令和3)年度までに登用比率40%以上を目標 とし、女性委員の登用を積極的に進めます。	3市民公募委員の人数 の人 の人 の機能を受しています。 の大 の大 の人 の人	に下回る	現状において女性登用率が達成 されていないので、次期改選時に 女性委員の積極的な登用に努め ます。	①次期改選時期 令和4年2月1日 ②次期改選時の目標女性比率(%) 40% ③②が40%未満の理由	環境整備課
I	1	(1)	行政委員・審議会委員等へ の男女平等参画促進	とし、女性委員の登用を積極的に進めます。	①総委員数 13人 うち女性 3人、女性比率23.1% ②40%未満の理由 民生委員児童委員は厚生労働大臣が委嘱して いる。そのため、重責を担って地域において活 動する民生委員児童委員を推薦するに当たり、 各種団体等の長が委員になる場合が多く、当該 団体等の長が比較的男性が多いため。 ③市民公募委員の人数 0人 ④職務指定委員の人数 3人	5、計画を大幅 に下回る	引き続き、可能な限り女性委員の登用に努める。	①次期改選時期 2022(令和4).12.1 ②次期改選時の目標女性比率(%) 40% ③②が40%未満の理由	生活福祉課
I	1	(1)	行政委員・審議会委員等へ の男女平等参画促進	国民健康保険運営協議会委員 2021(令和3)年度までに登用比率40%以上を目標 とし、女性委員の登用を積極的に進めます。	①総委員数 14人 うち女性 4人、女性比率28.57% ②40%未満の理由 被保険者代表委員4人中2人は女性、また公益 代表委員4人中2人は女性であるが、療養担当 (医師等)委員及び保険者代表委員について は、それぞれの団体からの推薦委員であり、女 性の推薦が無かったため。 ③市民公募委員の人数	5、計画を入幅に下回る	改選時期だったので公募も行ったが応募が無かった。また14人中6人は医師会や保険者団体からの推薦であり、推薦依頼を行ったところ女性の推薦が無かった。現委員の任期は今和元年6月から3 今後2年間は体制は変わらない。医師会等へ推薦する際は女性登用について配慮頂くよう依頼する予定。	①次期改選時期 令和4年6月 ②次期改選時の目標女性比率(%) 35.71% ③②が40%未満の理由 被保険者代表・公益代表委員は半数 は女性(8人中4人)でこれ以上の女 性の登用は難しいと思われる。残り の6人は医師会等からの推薦委員で あり、この中から複数の女性を推薦 いただくのは難しいと思われるため。	保険年金課
I	1	(1)	行政委員・審議会委員等へ の男女平等参画促進	総合福祉センター運営協議会 2021(令和3)年度までに登用比率40%以上を目標 とし、女性委員の登用を積極的に進めます。	①総委員数 人 うち女性 人、女性比率 % ②40%未満の理由 ③市民公募委員の人数 人 ④職務指定委員の人数	5、計画を大幅 に下回る	R1年度は開催せず	①次期改選時期 R2.5.1 ②次期改選時の目標女性比率(%) 40% ③②が40%未満の理由	長寿社会推進課
I	1	(1)	行政委員・審議会委員等へ の男女平等参画促進	老人ホーム入所判定委員会 2021(令和3)年度までに登用比率40%以上を目標 とし、女性委員の登用を積極的に進めます。	①総委員数 人 うち女性 人、女性比率 % ②40%未満の理由 ③市民公募委員の人数 人 ④職務指定委員の人数	5.計画を大幅 に下回る	R1年度は開催せず	①次期改選時期 R2.5.1 ②次期改選時の目標女性比率(%) 40% ③②が40%未満の理由	長寿社会推進課

I	1	(1)	行政委員・審議会委員等へ の男女平等参画促進	地域包括ケア計画推進委員会 2021(令和3)年度までに登用比率40%以上を目標 とし、女性委員の登用を積極的に進めます。	①総委員数 18人 うち女性 4人、女性比率 22.2% ②40%未満の理由 ③市民公募委員の人数 2人 ④職務指定委員の人数 9人	5、計画を大幅 に下回る	専門知識を要する為、関係機関の代表者に委嘱しているが、代表者および推薦者が男性の場合は、 未達成となる。	①次期改選時期 令和3年度 ②次期改選時の目標女性比率(%) 30% ③②が40%未満の理由 専門知識を要する為、関係機関の 代表者に委嘱しているが、代表者お よび推薦者が男性の場合は、未達成 となるため。	長寿社会推進課
I	1	(1)	行政委員・審議会委員等へ の男女平等参画促進	泉南市主要建設事業再評価委員会 2021(令和3)年度までに登用比率40%以上を目標 とし、女性委員の登用を積極的に進めます。	①総委員数 人 うち女性 人、女性比率 % ②40%未満の理由 ③市民公募委員の人数 人 ④職務指定委員の人数		再評価委員会の実施は、ありませんでした。	①次期改選時期 随時・現在のところ、令和2年度 の予定はなし。 ②次期改選時の目標女性比率(%) 40%以上 ③②が40%未満の理由	道路課
I	1	(1)	行政委員・審議会委員等へ の男女平等参画促進	都市計画審議会 2021(令和3)年度までに登用比率40%以上を目標 とし、女性委員の登用を積極的に進めます。	①総委員数 15人 うち女性 3人、女性比率 20% ②40%未満の理由 泉南市都市計画審議会条例第2条第2項第1号 及び第2号における学識経験者委員、市会議員 委員においては、登用方法が制約されるため ③市民公募委員の人数 1人 ④職務指定委員の人数 0人	5、計画を大幅 に下回る	泉南市都市計画審議会条例第第2条第2項第1 号及び第2号における学識経験者委員において は、改選後も女性の登用(1名)を出来ているが、市 会議員委員においては改選後に女性の登用を確 保出来ておらず、女性の登用に努める。 また、泉南市都市計画審議会条例第2条第2項 第4号における「市の住民」に該当する委員におい ては、5人のうち女性が2人であり、女性比率は 40%であるが、引き続き、女性の登用に努める。	①次期改選時期 令和3年10月 ②次期改選時の目標女性比率(%) 40% ③②が40%未満の理由	都市政策課
I	1	(1)	行政委員・審議会委員等へ の男女平等参画促進	ホテル等建築審議会 登用比率40%以上を目標とし、女性委員の登用を 積極的に進めます。	①総委員数 10人 うち女性 4人、女性比率 40% ②40%未満の理由 40%のため、理由なし ③市民公募委員の人数 0人 ④職務指定委員の人数 0人	3、計画どおり	現状において、女性比率40%を達成 しており、引き続き現状維持に努める。	①次期改選時期 令和2年11月 ②次期改選時の目標女性比率(%) 40% ③②が40%未満の理由 40%以上のため、理由なし	審査指導課
I	1		行政委員・審議会委員等へ の男女平等参画促進	市民交流センター運営審議会 2021(令和3)年度までに登用比率40%以上を目標 とし、女性委員の登用を積極的に進めます。	①総委員数9人 うち女性1人、女性比率11.1% ②40%未満の理由 充て職として各団体の長を委員として採用していており、その長に男性が多いため。 ③市民公募委員の人数 ④職務指定委員の人数 9人	3、計画どおり	引き続き、各団体への啓発に努めることとする。	①次期改選時期 令和2年4月1日 ②次期改選時の目標女性比率(%) 40%以上 ③②が40%未満の理由 充て職として各団体の長を委員として 採用していており、その長に男性が 多いため。	人権推進課

I	1	(1)	行政委員・審議会委員等へ の男女平等参画促進	泉南市人権尊重のまちづくり審議会 2021 (令和3) 年度までに登用比率40%以上を目標 とし、女性委員の登用を積極的に進めます。	①総委員数 20人 うち女性 3人、女性比率 15% ②40%未満の理由 充て職として各団体の長を委員として採用して おり、その長に男性が多いため。 ③市民公募委員の人数 0人 ④職務指定委員の人数 0人	5、計画を大幅 に下回る	女性の人数が前年度より2名減ってしまった。女性 比率は目標未達成であるため、引き続き、次期改 選時に女性の登用を検討する。	①次期改選時期 令和2年6月30日 ②次期改選時の目標女性比率(%) 40% ③②か40%未満の理由	人権推進課
I	1	(1)	行政委員·審議会委員等へ の男女平等参画促進	男女平等参画審議会 2021(令和3)年度までに登用比率40%以上を目標 とし、女性委員の登用を積極的に進めます。	①総委員数5人 うち女性3人、女性比率60% ②40%未満の理由 一 ③市民公募委員の委員数 1人 ④職務指定委員の人数 0人	3、計画どおり	現状において、女性比率40~60%を達成しており、引き続き現状維持に努める。	①次期改選時期 令和2年10月1日 ②次期改選時の目標女性比率(%) 40%以上維持に努める ③②か40%未満の理由	人権推進課
I	1	(1)	行政委員・審議会委員等へ の男女平等参画促進	泉南市主要建設事業再評価委員会 2021(令和3)年度までに登用比率40%以上を目標 とし、女性委員の登用を積極的に進めます。	①総委員数 人 うち女性 人、女性比率 % ②40%未満の理由 ③市民公募委員の人数 人 ④職務指定委員の人数		未実施	①次期改選時期 今年度においては、再評価委員会 の予定は現在のところなし。 ②次期改選時の目標女性比率(%) 実施の際は、登用比率40%以上を 目標とし、女子委員の登用を積極的 に進めます。 ③②が40%未満の理由	下水道課
I	1	(1)	行政委員・審議会委員等へ の男女平等参画促進	学校給食センター運営委員会 2021(令和3)年度までに登用比率40%以上を目標 とし、女性委員の登用を積極的に進めます。	①総委員数 人 うち女性 人、女性比率 % ②40%未満の理由 ③市民公募委員の人数 人 ④職務指定委員の人数		必要に応じて開催することとなっており、令和元年度は開催せず。	①次期改選時期 必要時に随時 ②次期改選時の目標女性比率(%) 実施の際は、登用比率40%以上を 目標 ③②が40%未満の理由	教育総務課
I	1	(1)	行政委員・審議会委員等へ の男女平等参画促進	教育委員 2021(令和3)年度までに登用比率40%以上を目標 とし、女性委員の登用を積極的に進めます。	①総委員数4人 うち女性1人、女性比率25% ②40%未満の理由 委員の選任に際しては、委員の資格要件に基 づき任命しているため、女性比率が40%を下回 ることがある。 ③市民公募委員の人数 — ④職務指定委員の人数	5、計画を大幅 に下回る	改選時に資格要件に基づき可能な限り対応する。	①次期改選時期 各委員の任期は4年 直近に任期満了の委員は、令和3 (2021)年3月 ②次期改選時の目標女性比率(%) 委員の選任に際しては、委員の資 格 要件に基づき、可能な限り40%以 上 になるよう努めます。 ③(2)が40%未満の理由	教育総務課
I	1	(1)	行政委員・審議会委員等へ の男女平等参画促進	社会教育委員 2021(令和3)年度までに登用比率40%以上を目標 とし、女性委員の登用を積極的に進めます。	①総委員数11人 うち女性 2 人、女性比率18 % (240%未満の理由 各団体の充て職に女性が少ないため。 ③市民公募委員の人数 0人 (④職務指定委員の人数 0人	4、計画をやや 下回る	各団体から充職で来ていただく方は男性が多かった。 各団体に女性の充職をお願いできるかどうかを検 討する。	①次期改選時期 令和3年度 ②次期改選時の目標女性比率 40% ③②が40%未満の理由	生涯学習課

I	1	(1)	行政委員・審議会委員等へ の男女平等参画促進	文化財専門委員会 2021(令和3)年度までに登用比率40%以上を目標 とし、女性委員の登用を積極的に進めます。	①総委員数 5人 うち女性 0人、女性比率 0% ②40%未満の理由 考古学、民俗学、建築史学等の各専門分野の 学識経験者に依嘱しており、これまで本市と関 わりのある専門家に女性が少なかったため ③市民公募委員の人数 ④職務指定委員の人数	4、計画をやや 下回る	元年度は文化財専門員会を開催しておらず、あらたな文化財専門委員の選任を行っていない。 次期開催時には女性比率にも配慮しつつ専門委員の人選を行うように検討する。	①次期改選時期 ②次期改選時の目標女性比率(%) % ③②が40%未満の理由	生涯学習課
I	1	(1)	行政委員・審議会委員等へ の男女平等参画促進	図書館協議会 2021(令和3)年度までに登用比率40%以上を目標 とし、女性委員の登用を積極的に進めます。	①総委員数 7人 うち女性 6人、女性比率 86%②40%未満の理由 -③市民公募委員の人数 1人④職務指定委員の人数 0人	1、計画を大幅 に上回る	女性比率が40%を超えており、今後も女性委員の 登用に努める。	①次期改選時期 令和2年7月31日 ②次期改選時の目標女性比率(%) 50% ③②が40%未満の理由	文化振興課図書館
I	1	(1)	行政委員・審議会委員等へ の男女平等参画促進	文化ホール協議会 2021(令和3)年度までに登用比率40%以上を目標 とし、女性委員の登用を積極的に進めます。	①総委員数 6人 うち女性 5人、女性比率 83% ②40%未満の理由 - ③市民公募委員の人数 1人 ④職務指定委員の人数 0人	1、計画を大幅 に上回る	条例改正を行い、市民公募を含め新たな委員を登 用した。女性比率が40%を超えており、今後も女 性委員の登用に努める。	①次期改選時期 令和3年9月30日 ②次期改選時の目標女性比率(%) 50% ③②が40%未満の理由	文化振興課図書館
I	1	(1)	行政委員·審議会委員等へ の男女平等参画促進	公民館運営審議会 2021(令和3)年度までに登用比率40%以上を目標 とし、女性委員の登用を積極的に進めます。	①総委員数11人 うち女性 4人、女性比率45.45% ②40%未満の理由 ③市民公募委員の人数 1人 ④職務指定委員の人数 人	3、計画どおり	40%を超えるように努力した。	①次期改選時期 令和3年10月31日 ②次期改選時の目標女性比率(%) 45% ③②が40%未満の理由	文化振興課公民館
I	1	(1)	行政委員·審議会委員等へ の男女平等参画促進	青少年センター運営委員 2021(令和3)年度までに登用比率40%以上を目標 とし、女性委員の登用を積極的に進めます。	①総委員数13人 うち女性3人、女性比率23% ②40%未満の理由 運営委員については、学識経験者(5名)・学校 関係者(2名)・市職員(6名)で構成されている が、充て職委員である学校関係者、市職員に女 性が少ない。 ③市民公募委員の人数 ④職務指定委員の人数	5、計画を大幅 に下回る	青少年センターの運営委員は2年任期となってお り、前年度と変更はない。	①次期改選時期 令和4年4月1日 ②次期改選時の目標女性比率(%) 40% ③②が40%未満の理由	青少年センター

I	1	(1)	行政委員・審議会委員等へ の男女平等参画促進	固定資産評価審査会 2021(令和3)年度までに登用比率40%以上を目標 とし、女性委員の登用を積極的に進めます。	①総委員数3人 うち女性2人、女性比率67% ②40%未満の理由 一 ③市民公募委員の人数 0人 ④職務指定委員の人数 3人	1、計画を大幅 に上回る	委員定数が3名であるため、1名~2名の女性委員 数を維持する。	①次期改選時期 一斉改選という概念が無い(個々の 委員ごとに任期散定)。 直近に任期期了を迎える委員の任期は令和2年11月30日 ②次期改選時の目標女性比率(%) 40% ③(2)が40%未満の理由	総合事務局
I	1	(1)	行政委員・審議会委員等へ の男女平等参画促進	選挙管理委員会 2021(令和3)年度までに登用比率40%以上を目標 とし、女性委員の登用を積極的に進めます。	①総委員数4人 うち女性1人、女性比率25% ②40%未満の理由 各区等からの推薦によるため なお、選管委員補充員を含めた場合は女性比 率50% ③市民公募委員の人数 0人 ④職務指定委員の人数 4人	5、計画を大幅 に下回る	選挙管理委員会委員は、基本的には補充員を経て委員に就任していただいていることから、現状補充員となっている女性が今後委員に就任していただければ達成は可能と考えている。	①次期改選時期 令和6年1月18日任期満了 ②次期改選時の目標女性比率(%) 40% ③②が40%未満の理由	総合事務局
I	1	(1)	行政委員・審議会委員等へ の男女平等参画促進	監査委員会 2021(令和3)年度までに登用比率40%以上を目標 とし、女性委員の登用を積極的に進めます。	①総委員数2人 うち女性1人、女性比率50% ②40%未満の理由 一 ③市民公募委員の人数 0人 ④職務指定委員の人数 2人	1、計画を大幅 に上回る	識見を有する者としての監査委員は女性(代表監査委員)であることから、現状の委員定数においては40%を下回る可能性は無い。	①次期改選時期 令和2年11月28日任期満了(議 見) 令和2年10月27日任期満了(議 選) ②次期改選時の目標女性比率(%) 40% ③②が40%未満の理由	総合事務局
I	1	(1)	行政委員・審議会委員等へ の男女平等参画促進	公平委員会 2021 (令和3) 年度までに登用比率40%以上を目標 とし、女性委員の登用を積極的に進めます。	①総委員数3人 うち女性1人、女性比率33% ②40%未満の理由 委員定数が3名であるため ③市民公募委員の人数 0人 ④職務指定委員の人数 3人	4、計画をやや 下回る	委員定数が3名であるため、1名~2名の女性委員 数を維持する。	①次期改選時期 一斉改選という概念が無い(個々の 委員ごとに任期設定)。 直近に任期満了を迎える委員の任 期は令和2年12月25日 ②次期改選時の目標女性比率(%) 40% ③(2)が40%未満の理由	総合事務局
I	1	(1)	行政委員・審議会委員等へ の男女平等参画促進	農業委員会 2021(令和3)年度までに登用比率40%以上を目標 とし、女性委員の登用を積極的に進めます。	①総委員数 20人 うち女性 1人、女性比率 5% ②40%未満の理由 3年任期のため ③市民公募委員の人数 0人 ④職務指定委員の人数 0人	3、計画どおり	委員になれる条件として、農業に精通しており、農 地及び利水等における利権の掌握が出来ている 者である。また、認定農業者として登録されている 者が定数の6割以上でなければならない。	①次期改選時期 2022年7月20日 ②次期改選時の目標女性比率(%) 5% ③②が40%未満の理由 女性認定農業者がいない	農業委員会

I	1	(1)	行政委員・審議会委員等へ の男女平等参画促進	泉南市自立支援協議会 2021(令和3)年度までに登用比率40%以上を目標 とし、女性委員の登用を積極的に進めます。	①総委員数19人 うち女性8人、女性比率42% ②40%未満の理由 - ③市民公募委員の人数 0人 ④職務指定委員の人数 0 人	3、計画どおり	現状では、女性比率40%以上であり、今後も継続 して女性委員の積極的登用を進める。	①次期改選時期 令和3年度 ②次期改選時の目標女性比率(%) 40%以上 ③②が40%未満の理由	障害福祉課
I	1	(1)	行政委員・審議会委員等へ の男女平等参画促進	<委員公募制の活用の促進>市政への市民の参 画を可能にするため、市民委員の公募を推進しま す。	「附属機関等の設置等に関する方針」において、 公募委員の登用促進について明記し、市民公募 を推進するよう働きかけた。 1年度(R2.3.31)の実績は、総委員数328人、うち 女性委員71人、女性比率23.5%。	3、計画どおり	実績欄のとおり働きかけてはいるが、直近5年間の総委員数に占める女性委員の割合は、約20%前後を推移しており、決して上昇しているとは言えない状況である。課題としては、「市民委員の女性登用」や「総委員数に占める市民委員の割合を増やすこと」等が挙げられる。31年度は、まず市民委員の登用状況を調査することとする。	泉南市男女平等参画推進本部会議 等において、市民公募を推進し、女 性委員参画率の向上を図っていく。	人権推進課
I	1	(2)	事業者や地域の各種団体 などにおける方針決定過程 への女性の参画拡大	〈事業所に対して女性の積極的登用についての啓発〉事業所に対して女性の積極的登用についての啓発を充実します。	大阪府、大阪府企業人権協議会が開催する「公正採用選考・人権啓発推進員研修」、「人権リーダー養成講座」等の研修会の参加費助成について周知を図った。	3、計画どおり	研修や講座等の参加費助成を図り、事業所に対 する女性の積極的登用についての啓発を図ってい る。	泉南市事業所人権推進連絡会会員 事業所を対象に研修会や講演会等 の開催を検討します。	人権推進課
I	1	(2)	事業者や地域の各種団体 などにおける方針決定過程 への女性の参画拡大	<各種団体に対して女性の役職者登用の啓発>地域団体や市民活動団体などに対して積極的格差是正措置(ポジティブ・アクション)についての啓発や情報提供をするとともに、女性が方針決定過程へ参画することの意義についての啓発、研修を充実します。	ABC委員会等のコミュニティ団体(構成員やリーダーが女性である団体)の継続的な支援を行いました。	3、計画どおり	ABC委員会等のコミュニティ団体(構成員やリーダーが女性である団体)の継続的な支援を行うことで、各種団体に対して女性の役職者登用の啓発につながった。	ABC委員会等のコミュニティ団体(構成員やリーダーが女性である団体)の継続的な支援を図ります。	政策推進課
I	1	(2)	事業者や地域の各種団体 などにおける方針決定過程 への女性の参画拡大	差是正措置(ポジティブ・アクション)についての啓 発や情報提供をするとともに、女性が方針決定過	校区人権啓発推進協議会の会合において、条例の周知を含め、男女平等参画に関する各種 講座や講演会の広報・報告等を行い、啓発を 図った。	3、計画どおり	校区人権啓発推進協議会等、各種団体に対して 男女平等参画に関する啓発を行っている。	引き続き、校区人権啓発推進協議会 の会合において、条例の周知を含 め、男女平等参画の呼びかけを行 う。	人権推進課
I	1	(2)	事業者や地域の各種団体 などにおける方針決定適程 への女性の参画拡大	<各種団体に対して女性の役職者登用の啓発> 地域団体や市長活動団体などに対して積極的格 差是正措置(ポジティブ・アクション)についての啓 発や情報提供をするとともに、女性が方針決定過 程へ参画することの意義についての啓発、研修を 充実します。	各種団体において構成員が男女どちらかに偏る ことなく、また、運営にあたっては方針決定の場 に女性が平等に参画するよう働きかけた。	3、計画どおり	文化協会役員18人中、女性12人(67%) 市FTA役員8人中、女性3人(40%) 婦人会役員10人中、女性10人(100%) 体育協会役員40人中、女性役員6名(15%) スポーツ推進委員20人中、女性13人(65%)	各種団体において構成員が男女どちらかに偏ることなく、また、運営に当たっては方針決定の場に女性が平等に参画するよう働きかける。	生涯学習課

I	1	(3)	市政や教育に関わる政策・ 方針決定過程への女性の 参画拡大	<女性職員の職域拡大>女性職員・教職員の管理職への職域拡大を推進します。	女性職員の能力・経験を幅広い職域で活用する ために、適材適所の観点から、職域の拡大に努 めた。	2、計画をやや 上回る	女性職員のさらなる職域拡大及び管理職となる職員を育成することが課題である。	女性職員の能力・経験を幅広い職域 で活用するために、適材適所の観点 から、職域の拡大を進める。	人事課
I	1	(3)	市政や教育に関わる政策・ 方針決定過程への女性の 参画拡大	<管理職への女性の登用拡大>「泉南市における 女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動 計画」に基づき、女性職員の管理職への登用を促 進します。	総管理職数 65人 うち、女性管理職数 9人 女性管理職比率 13.85%	4、計画をやや 下回る	昨年度と比較して、女性管理職比率は減少した。 また、目標値である20%と比較してもやや低い状態にある。今後も積極的に女性管理職への登用を 進める必要がある。	女性管理職(課長級)以上の割合 20%以上 目標年次 令和2年度末 「泉南市における女性職員の活躍推 進に関する特定事業主行動計画」に 基づき、女性職員の管理職への登用 については、能力・適正に応じて、積 極的に登用を進める。	
I	1	(3)	市政や教育に関わる政策・ 方針決定過程への女性の 参画拡大	<管理職への女性の登用拡大>「泉南市における 女性職員の活躍の推進に関する特定事業主行動 計画」に基づき、女性教職員の管理職への登用を 促進します。	学校運営、管理の職務経験を積めるよう、配置を含め計画的育成に努めました。また、管理職ヒアリング等を通じて、更なる職場の意識向上を働きかけました。	2、計画をやや 上回る	数年先の管理職の配置について、女性職員を計画的に登用していくことを学校長と共有、確認した。	引き続き、女性教職員の管理職への 登用拡大を推進します。	学務課
I	1	(3)	市政や教育に関わる政策・ 方針決定過程への女性の 参画拡大	<女性の職務能力の向上のための研修の充実> 女性の職員・教職員の能力向上のための研修を充 実します。	女性・男性を問わず、職務能力向上に向けた研修を実施した。 【例】 非管理職ワークライフ研修 管理職ワークライフマネジメント研修 監督職マネジメント研修 など	3、計画どおり	職務能力の向上や実務能力向上に向けた研修の 検討が必要である。	職員の能力開発・向上、キャリアデザイン、自己啓発を目的とした研修を実施し、女性職員の積極的な参加を進める。	人事課
I	1	(3)	市政や教育に関わる政策・ 方針決定過程への女性の 参画拡大	<女性職員のネットワーク支援>女性職員のロールモデルの提示やメンター制度の導入等を検討します。	昨年度に引き続き、新規採用職員が配置された 部署に対し、「新規採用職員の受け入れマニュ アル」を配布し、「職場指導員」を選任し、育成を 行った。	3、計画どおり	女性職員のロールモデルの提示を積極的に進め る必要がある。	新規採用職員を対象とした「職場指導員制度」について、「新規採用職員の受け入れマニュアル」の改訂を行い、新採職員への具体的な育成方法や、ミーティングの制度を設け、引き続き育成を行っていく。	人事課
I	1		市政や教育に関わる政策・ 方針決定過程への女性の 参画拡大	<防災分野における政策・方針決定過程への女性の参画の拡大ン「泉南市防災計画」及び同計画に基づくマニュアルに女性や高齢者、外国人などの視点を反映させるよう働きかけます。	「泉南市防災計画」及び同計画に基づくマニュア ルなどにおいて、女性や高齢者 外国人などの ニーズの違いを反映した防災・災害復興体制を 推進した。	3、計画どおり	「泉南市防災計画」及び同計画に基づくマニュアルなどにおいて、女性や高齢者、外国人などのニーズの違いを反映した防災・災害復興体制を引き続き推進する。	平成25年5月策定の「男女共同参画 の視点からの防災・復興の取組指 針」や同年8月策定の避難行動要支 援者の避難行動支援に関する取組 指針」の反映に努める。	危機管理課

基本目標	主要施策		施策の方向	具体的取組	1年度進捗実績	1年度 進捗度	1年度の成果・課題・対応等	2年度実施計画	担当課
I	2	(1)		く女性グループの育成支援>グループ、団体等の 求めに応じて、女性の力が活かされるよう助言を行い、活動を支援します。ステップの事業などを協働 で行うことにより、女性の企画力向上を図ります。 また、女性のチャレンジを支援するための多方面に わたる情報の収集と提供をします。	は土俵に上がれない?~慣習・しきたりにみる 女性問題~」を開催。(延べ18名参加)	3、計画どおり	講座や講演会を行い、女性の意識啓発の促進に 努めている。ただし、リーダーの育成にまでは、なかなか至っていないのが現状である。意識啓発からどのように個人の行動につなけていく(「ステップ」登録グループに加入してもらうかが課題である。少しでも「ステップ」や登録グループの事を知ってもらうため、主催行事において、応報・啓発を行う。 新型コロナウィルス感染予防対策のため、予定していた講座開催回数に満たなかった。	憲法週間&男女平等参画週間「市民の集い」や、男女平等参画宣言都市記念講演会等において、ステップ登録ゲループの活動の広報やネットワーク拡大を、ステップ登録ゲループと協働で行う。	人権推進課
I	2	(1)	女性のエンパワメント支援	く女性リーダー育成のための支援>さまざまな分野で男女平等の視点をもった女性リーダーが活躍できるよう、女性リーダーを育成するとともに、女性リーダーがつながるためのネットワーク支援を推進します。	育成と指導的立場への参画が促進されるような	3、計画どおり	地域やコミュニティ活動における女性リーダーの育成と指導的立場への参画が促進されるような気運の醸成に努めることで、女性リーダーがつながるためのネットワークが支援できた。	リーダーの育成と指導的立場への参	政策推進課
I	2	(1)	女性のエンパワメント支援	< 女性リーダー育成のための支援>さまざまな分野で男女平等の視点をもった女性リーダーが活躍できるよう、女性リーダーを育成するとともに、女性リーダーがつながるためのネットワーク支援を推進します。	随時情報の提供に努めた。	3、計画どおり	直接行う講座等が限られるため情報提供が主になった。	随時情報の提供に努める一方講座 等で学習機会提供を探る。	生涯学習課
I	2	(1)	女性のエンパワメント支援	< 女性リーダー育成のための支援>さまざまな分野で男女平等の視点をもった女性リーダーが活躍できるよう、女性リーダーを育成するとともに、女性リーダーがつながるためのネットワーク支援を推進します。	男女平等参画ルーム内に、子どもが遊ぶおもちゃやオムツ替え用の台等を設置しており、子育て中の保護者が活動しやすいように努めている。 ルームの延べ利用人数は、1905人。	3、計画どおり	直近3年間のルームの利用人数は、年間約1,500 人でほぼ横ばいです。ルームの利用人数をどのように増やしていくかが課題なので、引き続き、ルームの存在の広報に努める。	引き続き、男女平等参画ルームの環境を、子育て中の保護者が活動しやすいように努めるなどし、ルームの活用状況を活性化させ、女性のネットワーク拡大支援に努めます。	人権推進課

I	2	(1)	女性のエンパワメント支援	<女性リーダー育成のための支援>さまざまな分野で男女平等の視点をもった女性リーダーが活躍できるよう、女性リーダーを育成するとともに、女性リーダーがつながるためのネットワーク支援を推進します。	特になし	4、計画をやや 下回る	大幅な予算削減(1/3)とコロナウイルス対策のため、未実施となったが、来年度は実施したい。	大幅な予算削減(1/3)とコロナウイルス対策のため、未実施となったが、来年度は実施したい。	文化振興課公民館
I	2	(1)	女性のエンパワメント支援	く女性リーダー育成のための支援>さまざまな分野で男女平等の視点をもった女性リーダーが活躍できるよう、女性リーダーを育成するとともに、女性リーダーがつながるためのネットワーク支援を推進します。	情報発信や共催事業等で、女性が中心となって 活動を行う団体の支援を行った。	4、計画をやや 下回る	青少年センターの移転により、施設が小さくなったことなどの為、諸団体の青少年センターを利用した活動の実施が以前より困難になった。	引き続き、情報発信や共催事業を通 じて、活動の場の提供等を実施して いきたい。	青少年センター
I	2	(1)	女性のエンパワメント支援	< 女性リーダー育成のための支援>さまざまな分野で男女平等の視点をもった女性リーダーが活躍できるよう、女性リーダーを育成するとともに、女性リーダーがつながるためのネットワーク支援を推進します。	ステップ登録グループのリーダーやその他メンバー、利用者に対し、各種研修の情報提供を行った。また、ステップネット会議を1回開催した。		ステップネット会議では、「ステップ」登録グループ 相互の情報交換を行う等し、一定の交流や連携は 図れている。課題は、ネットワークの拡大であるため、引き続き「ステップ」の周知広報に努める。 新型コナウィルス感染予防対策のため、予定していたステップネット会議開催回数に満たなかった。	ステップ登録グループのリーダーや その他メンバー、利用者に対し、各種 研修の情報提供を行う。また、ステッ ブ登録グループの代表者が参加する ステップネット会議を開催し、グルー ブ相互の情報交換や男女平等参画 に関する講座の情報提供等を行う。	人権推進課
I	2	(1)	女性のエンパワメント支援	もつく活躍しくいるリーターのリストを作成するとと	女性リーダーの育成を図るため、「ステップ」登録グループ加入を促進し、市の行事等への積極的な参加を促し、女性の活躍を図った。 現在の「ステップ」登録グループ数は11グループ。	3、計画どおり	講座や講演会を行い、女性の意識啓発に関する部分は推進できている。ただし、リーダーの育成にまでは、なかなか至っていないのが現状である。意識啓発からどのように個人の行動につなげていく(各種審議会委員になってもらったり、「ステップ」登録グループに加入してもらう等)かが課題である。	引き続き、女性リーダーの育成を図るため、「ステップ」登録グループ加入を促進し、市の行事等への積極的な参加を促し、女性の活躍を図る。	人権推進課
I	2	(1)	女性のエンパワメント支援		男女平等参画社会づくり講座 II 「欲張り人生を 叶えるためのブチテクニック」の開催を予定して いたが、新型コロナウィルス感染予防対策のた め未開催。	4、計画をやや 下回る	他の講座や講演会等で、多少の啓発はできているが、十分な意識啓発を図ることができなかった。 次年度、同内容で講座を開催する予定。	女性の様々なチャレンジを促進する ため、女性のためのチャレンジを応 援する講座を開催する。	人権推進課

I	2	(1)	女性のエンパワメント支援	<女性の能力発揮促進のための支援>女性の新 しい発想や多様な能力の活用の観点から、女性の さまざまなチャレンジを推進します。		3、計画どおり	地域やコミュニティ活動における女性リーダーの育成と指導的立場への参画が促進されるような気運の醸成に努めることで、女性リーダーがつながるためのネットワークが支援できた。	リーダーの育成と指導的立場への参	政策推進課
I	2	(1)	女性のエンパワメント支援	<情報教育の推進及びIT活用能力向上の機会の 提供>女性が社会の中で多様な選択ができ、さま ざまな分野に参画できるよう、パソコンスキルの習 得のやSNSの利活用方法などITに関連する講習を 実施します。	-		大幅な予算削減(1/3)とコロナウイルス対策のため、未実施となったが、来年度は実施したい。	大幅な予算削減(1/3)とコロナウイルス対策のため、未実施となったが、来 年度は実施したい。	文化振興課公民館
I	2	(1)	女性のエンパワメント支援	<情報教育の推進及びIT活用能力向上の機会の提供>女性が社会の中で多様な選択ができ、さまざまな分野に参画できるよう、パソコンスキルの習得のやSNSの利活用方法などITに関連する講習を実施します。	公共機関主催のパソコン・ITに関連する講習等の情報提供を行った。	3、計画どおり	他の公共機関主催のパソコン・ITに関連する講習等の情報提供を行っているが、直接講座に関する問い合わせはなかった。	引き続き、各公共施設の情報を提供する。	人権推進課
I	2	(1)	女性のエンパワメント支援	<情報教育の推進及びIT活用能力向上の機会の 提供>女性が社会の中で多様な選択ができ、さま ざまな分野に参画できるよう、パソコンスキルの習 得のやSNSの利活用方法などITに関連する講習を 実施します。	随時情報の提供に努めた。	3、計画どおり	直接行う講座等が限られるため情報提供が主になった。	随時情報の提供に努める一方講座 等で学習機会提供を探る。	生涯学習課
I	2	(1)	女性のエンパワメント支援	<情報教育の推進及びIT活用能力向上の機会の 提供>女性が社会の中で多様な選択ができ、さま ざまな分野に参画できるよう、パソコンスキルの習 得のやSNSの利活用方法などITに関連する講習を 実施します。	広場事業の企業プログラムを活用したスマホ・	3、計画どおり	青少年センターの移転に伴い、パソコンルームが 使用できなくなったため、パソコンスキルの取得に 関する講座の実施が難しくなっている。	元年度同様、パソコンスキルの取得に関する講座にとらわれず、SNSの利用や活用に関する講座の計画を行っていく。	青少年センター
I	2	(2)	女性のネットワーク支援		都市農村交流や「6次産業化」に取り組む女性 の活動等の申請等はありませんでした。	5、計画を大幅 に下回る	申請がない状況ではあるが、女性の認定農業者も存在している状況から今後も申請に応じて対応することとする。		產業観光課

I	2			<利用しやすい男女平等参画推進拠点づくり>せんなん男女共同参画ルーム「ステップ」を「ステップ ネット」を中心とした市民が主体的に運営し、交流、情報収集・交換、企画などができるように支援します。	情報収集や図書の閲覧等ができる交流スペース、グループ等が学習や会議ができるスペース、女性相談や電話相談ができる相談室を備えた「せんなん男女平等参画ルーム「ステップ」を開設し、市民活動の支援を行った。 ▽情報収集・提供事業 *収集資料 図書11冊追加(現在751冊)その他、雑誌、ビデオ、DVD、行政資料、パンフレット、リーフレット、チラシ *貸出冊数46冊、DVD貸出枚数15枚、延べ貸出人数24人 ▽ルーム利用状況人(女性1.794人・男性111人) ▽ルーム登録グルーブ11グルーブ。	3、計画どおり	男女平等参画ルーム「ステップ」内の図書を充実させ、ルームネット会議を行う等し、情報収集・情報交換できる場所を提供、拠点施設としての機能を充実させるよう努めている。	情報収集や図書の閲覧等ができる交流スペース、グループ等が学習や会議ができる学習スペース、女性相談や電話相談ができる相談室を備えた「せんなん男女平等参画ルーム(ステップ)」を開設し、市民活動の支援を行う。	
	主要	<i>9 男</i> 小分 類	<i>女が協働で行う地域活動の</i> 施策の方向) <i>促進</i> 具体的取組	1年度進捗実績	1年度 進捗度	1年度の成果・課題・対応等	2年度実施計画	担当課
I	3	(1)		<自治会の男女平等参画の促進>男女平等参画 の視点を踏まえた地域ネットワークの構築を図り、 地域コミュニティの再生を図ります。	所管団体等への情報提供に努めました。	3、計画どおり	所管団体等への情報提供を行うことで、自治会の 男女平等参画の促進につながった。	所管団体等への情報提供に努めま す。	政策推進課
I	3	(1)		<自治会の男女平等参画の促進>男女平等参画 の視点を踏まえた地域ネットワークの構築を図り、 地域コミュニティの再生を図ります。	人権啓発推進協議会の活動で男女の参画が促進されるよう情報と機会の提供に努めた。 集体的には、自治会等の役員を含む人権啓発 推進協議会との協働で、講座や講演会等を行っ た。	3、計画どおり	協働で講座や講演会を行うことにより、人権啓発 推進協議会構成員の方々等に、一定の意識啓発 が図れている。	人権啓発推進協議会の活動で男女の参画が促進されるよう情報と機会の提供に努める。	人権推進課
I	3	(2)	場を活用した男女平等参画	<自治会活動を通じての地域への男女平等参画 の浸透>自治会役員を男女平等推進員として男女 平等参画の気運を醸成します。	所管団体等への情報提供に努めました。	3、計画どおり	所管団体等への情報提供を行うことで、自治会の 男女平等参画の促進につながった。	所管団体等への情報提供に努めま す。	政策推進課

I	3	(2)	地域活動が行われている 場を活用した男女平等参画 の推進	<自治会活動を通じての地域への男女平等参画 の浸透>自治会役員を男女平等推進員として男女 平等参画の気運を醸成します。	自治会等の役員を含む人権啓発推進協議会との協働で、講座や講演会を開催することにより、自治会等における男女平等参画促進の気運の醸成に努めた。 男女中等を画都市宣言啓発講演会「なぜ、女性は女事等としたがない?~慣習・しきたりにみる女性問題~」を開催。	3、計画とあり	協働で講座や講演会を行うことにより、人権啓発 推進協議会構成員の方々等に、一定の意識啓発 が図れており、男女平等参画の気運を醸成してい る。	自治会等への働きかけを進める。	人権推進課
I	3	(2)	地域活動が行われている 場を活用した男女平等参画 の推進	<男女平等参画による地域の文化活動の促進> 文化の伝承など地域の文化活動に、男女ともに多 様な年齢層の参加促進を図ります。	老若男女問わず伝統文化に触れることが出来るように市内各地に残される盆踊りを伝承する団体を支援の関係を変更のようなど日本の伝統芸能を学ぶ団体が子どもたちに教室を行う際に国の支援金を受けることが出来るよう積極的に働きかけを行った。	2. 計画をやや 上回る	伝統的盆踊りを伝承する団体に対する支援-4団体 体 文化庁「伝統文化親子教室事業」採択団体-2団体 いかに団体数を増やすかが課題である。	老若男女問わず伝統文化に触れることが出来るように市内各地に残される盆踊りを伝承する団体を支援引き続き行う。 日舞、茶華道など日本の伝統芸能を学ぶ団体が子どもたちに教室を行う際に国の支援金を受けることが出来るよう積極的に働きかけを行う。	生涯学習課
I	3	(2)	地域活動が行われている 場を活用した男女平等参画 の推進	<男女平等参画による地域の文化活動の促進> 文化の伝承など地域の文化活動に、男女ともに多 様な年齢層の参加促進を図ります。	地域の文化活動への参加促進を図るとともに、 館内においてブックサロンを開催(3回)。参加者 数28人。 [3月の地域講座は延期]	3、計画とおり	様々なテーマの本の紹介を行うブックサロンを開催し、多様な年齢層の参加者があった。今後は、イベントの広報手段の拡大等、男女ともにより広い年齢層への参加促進に努める。	地域の文化活動ブックサロンや地域 講座等を継続し、様々な年齢層の市 民が参加できる機会の提供を図る。	文化振興課図書館
I	3	(2)	地域活動が行われている 場を活用した男女平等参画 の推進	<ポランティア活動への男女平等参画の促進>まちづくりや子どもや高齢者の見守り活動などの地域の課題解決のための地域活動に多様な年齢層の男女がともに参画することを促進します。	ABC委員会を構成している各事業部それぞれ の活動、また合同事業の活動計画・実施を通じ て世代間交流の実施を図りました。	3、計画とおり	ABC委員会を構成している各事業部それぞれの 活動、また合同事業の活動計画・実施を通じて世 代間交流の実施を図ることで、ボランティア活動へ の男女平等参画の促進につながった。	ABC委員会を構成している各事業部 それぞれの活動、また合同事業の活 動計画・実施を通じて世代間交流の 実施を図ります。	政策推進課
I	3	(2)	地域活動が行われている 場を活用した男女平等参画 の推進	<ポランティア活動への男女平等参画の促進>まちづくりや子どもや高齢者の見守り活動などの地域の課題解決のための地域活動に多様な年齢層の男女がともに参画することを促進します。	カッLローカ合業)た海じ キュギュたサルのガ	3、計画どおり	ステップネット会議では、「ステップ」登録グループ 相互の情報交換を行う等し、さまざまな世代のグループ構成員の交流を図っている。課題は、ネット ワークのを拡大し、交流、数を増やすことであるため、引き続き、「ステップ」の周知広報に努める。	ステップネット(せんなん男女平等参画ルームネットワーク会議を通じ、さまざまな世代のグループ構成員の交流を図る。	人権推進課
I	3	(2)	地域活動が行われている 場を活用した男女平等参画 の推進	<ポランティア活動への男女平等参画の促進>まちづくりや子どもや高齢者の見守り活動などの地域の課題解決のための地域活動に多様な年齢層の男女がともに参画することを促進します。		3、計画どおり	ボランティア人員及び、地域の協力員の確保	社会福祉協議会へ委託。 地域包括支援センター、NPO法人等 の介護予防活動を通じて男女共同参 画を促進するための環境づくりに努 める。	長寿社会推進課

I		3 (防災・災害復興対策における男女平等参画の推進	<防災・災害復興の取組への男女平等参画>「泉南市防災計画」及び同計画に基づくマニュアルに女性や高齢者、外国人などの視点を反映させるよう働きかけます。	ルなどにおいて、女性や高齢者、外国人などの	3、計画どおり	泉南市防災計画]及い同計画に基づくマニュアルなどにおいて、女性や高齢者、外国人などのニーズの違いを反映した防災・災害復興体制を引き続き推進する	平成25年5月策定の「男女共同参画 の視点からの防災・復興の取組指 針」や同年8月策定の「避難行動要支 接者の避難行動支援に関する取組 指針」の反映に努める。	危機管理課
---	--	-----	------------------------	--	-----------------------	---------	---	---	-------